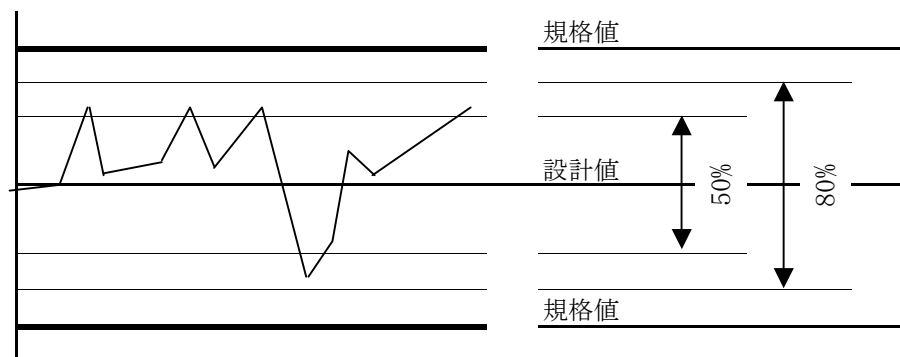


【 記入方法 及び 留意事項 】

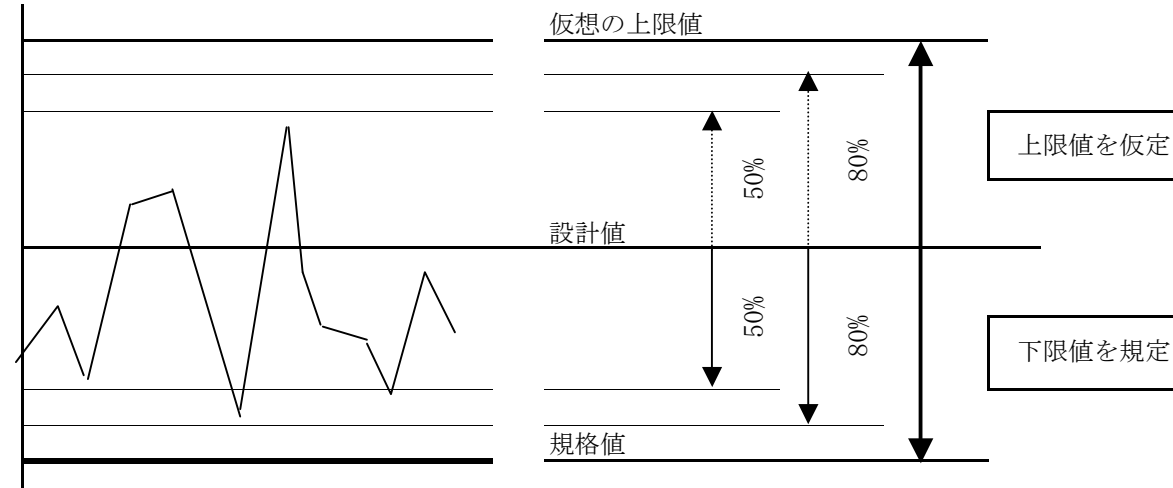
1.出来形及び品質のばらつきの考え方

〔 管理図 の場合 〕

( 上・下限値がある場合 )

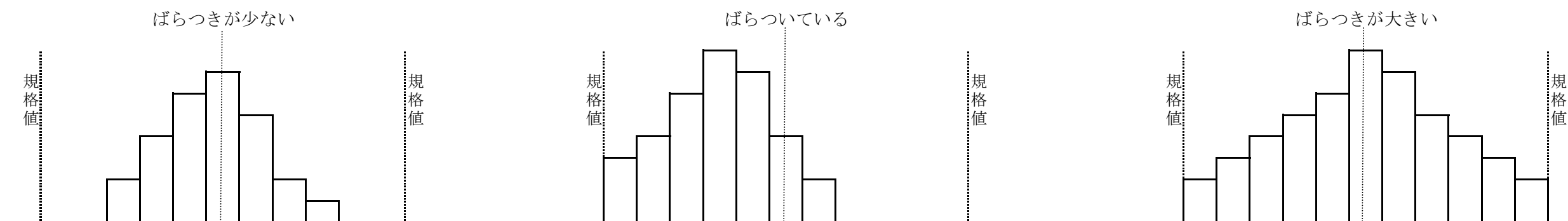


( 下限値のみがある場合 )



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定してばらつきの%を考慮する。

〔 度数表 または ヒストグラム の場合 〕



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評価する。主たる工種とは、直接工事費の占める割合が50%以上とし、複数となる場合は上位3工種までとする。
- (2) 当該工事の評価は、「品質」、「出来ばえ」とも、評定結果の低い工種の評定点とする。
- (3) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では、「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者、監督職員等の意見に基づく適切な処置をしている」等が見られたら、C評価とする。
- (2) クラックが発生した構造物では、「進行性または有害なクラックがない」場合、無処理の場合は、d評価とする。
- (3) クラックが発生した構造物では、「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、e評価とする。

4. その他

- ・ 文書による改善指示は、口頭による指示が2回となった場合に行うものとする。また、最初の口頭による指示内容については、文書を作成し担当部局課内での責任者まで回覧するものとする。
- ・ 「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・ 「4. 技術力」、「5. 創意工夫」、「6. 社会性等」は、請負者から提出された「実施状況に関する書類」等を活用して、評定を行う。